

第4-2-(31)関税法, 国税通則法等に基づく供託(輸入許可前における貨物の引取の供託)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

字加入 字削除

係員印 受付 調査 記録 頁

(第4号様式 印供第34号)

申請年月日	令和2年11月7日	供託カード番号	法令条項	備考欄記載のとおり
供託所の表示	〇〇法務局	() カードご利用の方は記入してください。	供託者は、〇〇の輸入に当たり、当該貨物の輸入方法が「輸入許可前貨物引取り」となり、輸入許可前の貨物の引取について〇〇税関長の承認を受けるため、関税額、消費税額及び地方消費税額に相当する金200万円を担保として供託する。	
供託者の住所氏名	住所 甲県乙市丙町一丁目1番1号	氏名・法人名等 株式会社 甲山商事	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	供託の原因たる事実 <input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権 <input type="checkbox"/> 反対給付の内容
	代表者等又は代理人住所氏名 代表取締役 甲山太郎			
被供託者の住所氏名	住所	氏名・法人名等 国	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。 <input type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する。	備考 法令条項：関税法第73条第1項、輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律第9条第2項、地方税法第72条の100第1項 官庁の名称：〇〇税関長
供託金額	百十億千百万千百元 ¥ 2 0 0 0 0 0 0		<input type="checkbox"/> 供託カード発行	(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。 2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者 力氏名	カ	フ	シ	キ	カ	イ	シ	ヤ	コ	ウ	ヤ	マ	シ	ヨ	ウ	シ				